

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**住民票や市税などの窓口**

■住民票や印鑑証明など

施設名	休業日
区役所、篠路・定山溪出張所、即日交付のまちづくりセンター(屯田、拓北・あいの里、札苗、月寒、藤野)※ <sup>1</sup>	12/28(土)～1/5(日)
大通証明サービスコーナー※ <sup>2</sup>	12/29(日)～1/3(金)

※<sup>1</sup> その他のまちづくりセンターで受け取る場合は、区役所戸籍住民課または証明を受け取るセンターへお問い合わせを  
※<sup>2</sup> 大通証明サービスコーナーは12/28(土)17時まで、新年は1/4(日)9時から

■出生・死亡届など

休み中でも、区役所当直室で受け付けます(死亡届に伴う埋火葬許可証の発行は8時45分～17時15分)。

■火葬場 12/30(月)、1/1(祝)、1/3(金)は休場です。

■会計

指定金融機関の派出窓口における年内の取り扱いは、市役所は12/27(金)16時まで、区役所は27(金)15時まで。新年は1/6(月)からです。

**文化、スポーツ、福祉施設など**

■文化・レジャー施設、子育て支援施設

施設名	休館日
円山動物園	12/29(日)～31(火)
教育文化会館、公文書館、中央図書館(大通カウンター含む)、地区図書館、生涯学習センター、視聴覚センター、エルプラザ内公共施設(男女共同参画センター、消費者センター※ <sup>1</sup> 、市民活動サポートセンター、環境プラザ)、芸術の森、緑のセンター、モエレ沼公園ガラスのピラミッド、さとらんど、北方自然教育園、やまびこ座、こぐま座、Kitara※ <sup>2</sup> 、資料館、博物館活動センター、豊平川さけ科学館、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター	12/29(日)～1/3(金)

※<sup>1</sup> 消費生活相談は1/6(月)から

※<sup>2</sup> 12/31(火)は22時からコンサートあり

■その他の施設

施設名	休館日
保養センター駒岡	12/25(水)～27(金)
保健所、就業サポートセンター、Skipさっぽろ、国際プラザ	12/28(土)～1/5(日)
社会福祉総合センター、身体障害者福祉センター、視聴覚障がい者情報センター、リサイクルプラザ宮の沢、リユースプラザ、若者支援総合センター、若者活動センター、産業振興センター、ボランティア研修センター、区民センター、コミュニティセンター、地区センター、月寒公民館	12/29(日)～1/3(金)
老人福祉センター	12/29(日)～1/4(土)

# 年末年始 ガイド

市の窓口は12/29(日)～1/3(金)にほとんどが休みとなります。早めにご来庁ください。

■市税の窓口

施設名	休業日
市役所、市税事務所	12/28(土)～1/5(日)

※コンビニではいつでも納付可(コンビニで納付できる納付書の場合)

■水道料金・下水道使用料の支払い

施設名	休業日
水道局各庁舎	12/28(土)～1/5(日)

※コンビニではいつでも支払い可

■スポーツ・健康施設

施設名	休館日
平岸プール	12/1(日)～1/15(水)
白石温水プール	12/11(水)～1/3(金)
東温水プール	12/16(月)～1/1(祝)
西区体育館温水プール	12/24(火)～1/3(金)
白石・豊平区体育館、厚別・豊平公園温水プール、中島体育センター、美香保・月寒体育館、星置スケート場	12/29(日)～1/1(祝)
西健康づくりセンター	12/29(日)～1/2(木)
中央・東健康づくりセンター※、中央体育館、北・東・厚別・南・手稲区体育館、宮の沢屋内競技場、手稲曙温水プール、清田区体育館温水プール、つどーむ、どうぎんカーリングスタジアム	12/29(日)～1/3(金)

※通常月曜は休館ですが、1/6(月)は開館

**農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を**

平成26年1月1日(祝)現在で農業委員会委員選挙人名簿を作成します。申請書は25年の名簿に登録されている業務主の方へ送付します。新たに業務主になった方はご連絡ください。

**申請期限 1月10日(金)**

市内に住所を有する満20歳以上の方で、次のいずれかに該当する方。①30歳以上の農地を耕作している業務主、②①の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方、③30歳以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員などで、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。

**発寒破砕工場自己搬入ごみ受け入れ停止**

発寒破砕工場(西区発寒15の14)での火災発生により、自己搬入ごみの受け入れを停止しています。

なお、発寒清掃工場は通常どおり受け入れをしています。環境事業部施設管理課(21)2922

**地方分権改革についての意見を募集**

市役所2階行政情報課やHP